



岡田 聡議員

新学習指導要領案の運用は

生き生きと学べる学校づくりに

問 文部科学省は今年2月15日に、小中学校の学習指導要領の改定案を発表した。

- 主要教科と体育の時間を約一割増やす。
- 理数教科の充実。
- 道徳教育の充実。
- 伝統や文化教育の充実。
- 記録や論述、討論などの言語活動の充実。

● 小学校高学年に英語を。などである。

- (1) 教職員の増員や資質の向上、施設、設備の充実など、人的・財政的支援を行って、学級規模も小さくし、教師が余裕を持つて教えられる環境づくりが必要と思うが。
- (2) ゆとり教育では、授業についていけない子供を

減らすという素晴らしい狙いもあった。新しい指導要領案で知識の詰め込みにならぬよう、子供たちに自信と希望を持たせる教育を目指すべきと考えるが。

答 (小原教育委員長)

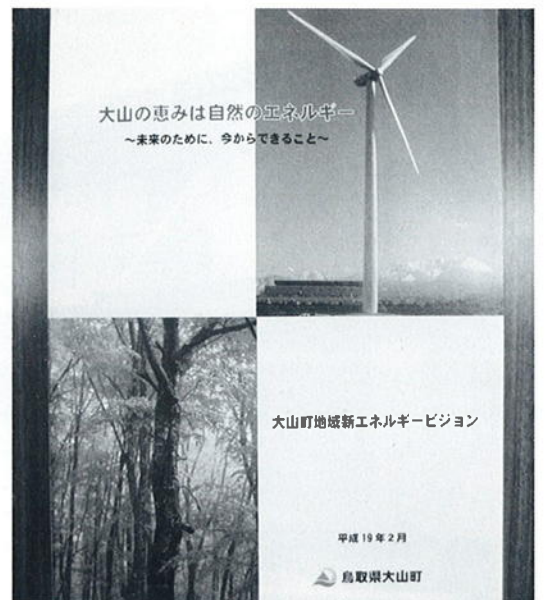
教育基本法や学校教育法の改正などを踏まえ、「生きる力」を育むという、現行の学習指導要領の理念を実現するため、いくつかの課題を解決し、具体的な手立てを確立する観点からの改定である。(1) 教師が子供たちと向き合う時間を確保するなど、教育条件の整備が必要である。教職員定数の改善や外部人材の活用、地域全体で学校を支援する体制の構築、施設・設備の充実など働きかけた。 (2) 子供たちが学習にじっくり取り組める時間を確保

保することで、わかる喜びが実感でき、そのことが学ぶ意欲の向上につながるものと考えている。将来の大山町を担っていく子供たちが、生き生きと学べる学校づくりに尽力していく。

地球温暖化対策の取り組みを

実行計画を策定する

問 地球温暖化問題は今や人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題となっている。いよいよ4月から京都議定書に基づき、第一次約束期間(08〜12年)が本格的に開始



大山町地域新エネルギービジョン

される。日本は、1990年度の温室効果ガス排出量から6%の削減が義務付けられている。

(1) 地球温暖化対策推進法に基づき大山町温暖化対策条例の制定、そして、実行計画書の策定が急がれるが。

(2) 環境省が推進している、防止活動「チームマイナス6%」の考えを町内に広め、個人や家庭そして事業所などで、身の回りの出来ることから実行するよう働きかけてはどうか。

答 (山口町長)

(1) 平成20年度からは法律

に基づいた、「地球温暖化防止のための実行計画」を策定し、省資源・省エネルギーなど職員の環境意識の高揚と実践に努める。条例の制定は検討していく。

(2) ● 冷房の設定温度は28度、暖房時の室温は20度に。● 蛇口はこまめに閉めよう。● エコドライブをしよう。● エコ製品を選んで買おう。● 過剰包装を断ろう。● コンセントからこまめに抜こう。など、出来ることから実践を、広報だいでんや大山3チャンネル等により啓発していきたい。



生き生きと学べる学校づくりに